

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

甲賀市長 あて

届出者 住 所:
氏 名:
電 話: ()
※連絡先 氏 名:
電 話: ()

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- (1)土地の区画形質の変更
- (2)建築物の建築又は、工作物の建設
- (3)建築物等の用途の変更
- (4)建築物等の形態又は意匠の変更
- (5)木材の伐採

について、下記により届け出ます。

記

- (1)行為の場所 甲賀市
- (2)行為の着手予定日 年 月 日
- (3)行為の完了予定日 年 月 日
- (4)設計又は施行方法

[1]	土地の区画形質の変更	区域の面積	m ²		
[2]	(イ) 行為の種別 (建築物の建築 ・ 工作物の建設) (新築 ・ 改築 ・ 増築 ・ 移転)				
建築物の建築又は工作物の建設	(ロ)		届 出 部 分	届出以外の部分	合 計
	(Ⅰ) 敷地面積				m ²
	(Ⅱ) 建築又は建設面積	m ²	m ²	m ²	m ²
	(Ⅲ) 延べ面積	m ²	m ²	m ²	m ²
		(m ²)	(m ²)	(m ²)	(m ²)
	(Ⅳ) 建築物の用途				
	(Ⅴ) 建築物の高さ	地盤面から m			
	(Ⅵ) 壁面の位置	隣地境界線・道路境界線まで m			
	(Ⅶ) 看板等の位置	外壁又は、これに変わる柱から突出する距離 m			
	(Ⅷ) かき又はさくの構造	高さ m			
	建築物の意匠	屋根の色	外壁の色		
[3]	建築物の用途変更	(イ) 変更部分の延べ面積	m ²		
		(ロ) 変更前の用途			
		(ハ) 変更後の用途			
[4]	建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容			
[5]	木材の伐採	伐採面積 m ²			

備 考

1. 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 建築物の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
3. 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
4. 建築物の建築又は用途の変更については、次に掲げる事項に留意すること。
 - ①当該建築物の建築については(2)(ロ)(Ⅲ)延べ面積欄の()欄の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
 - ②当該建築物の用途の変更については、(2)(ロ)(Ⅰ)敷地面積の合計欄及び(2)(ロ)(Ⅲ)延べ面積欄(同欄中の()欄は用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄)についても記載すること。
5. 同一の土地の区域については二以上の種類の行為を行おうとするときには、一つの届出書によることができる。

添付図書(2部作成)

付近見取図

縮尺は1/2500を原則とし、対象の土地を着色すること。

配置図

縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置、敷地の接する道路の位置及び幅員、敷地面積の求積、壁面の位置の後退距離及び制限距離(壁面の位置の制限がある場合)、垣又はさくの構造(垣又はさくの構造の制限がある場合)、当該敷地と周囲との高低差(よう壁等含む)等を記入すること。

平面図

縮尺、方位、間取、各室の用途、開口部の位置、面積表等を記入すること。

立面図

縮尺、開口部の位置、壁面の位置の後退距離及び制限距離(壁面の位置の制限がある場合)、屋根及び外壁の構造及び仕上げ・色彩(建築物の形態又は意匠の制限がある場合)等記入すること。

色見本

屋根、外壁等の色が判断できるもの。(マンセル値を記載)

委任状

代理申請の場合